

## 会 議 錄

会議名 (審議会等名)	令和7年度 第3回相模原市総合計画審議会			
事務局 (担当課)	政策課 電話042-769-8203（直通）			
開催日時	令和7年10月31日（金） 午後2時～3時40分			
開催場所	相模原市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室			
出席者	委 員	7人（別紙のとおり）		
	その他	9人（別紙のとおり）		
	事務局	5人（別紙のとおり）		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題	(1) 総合計画進行管理2次評価 個別施策の審議 (2) その他			

## 議事の要旨

主な内容は次のとおり

田加井政策課長の進行により議事に入った。

### (1) 総合計画進行管理 2次評価（個別施策の審議）

#### ○ 施策 29 持続可能な力強い農業の確立

（事務局より当該テーマに対する委員からの意見の集約内容を説明）

（牛山会長） それでは、施策 29 について委員よりご意見等があれば伺いたい。

（前田副会長） 中西委員、北島委員からも事前意見として提出されている 6 次産業化について伺う。全国的にも取組が進んでいるが、地元の生産品を地元で加工・販売する過程に関して、特に加工が弱いといわれている。地元で加工できる業者等がいないため、外部で加工し地元へ持ってくるというものだが、それでは 6 次産業になっていないという指摘がある。加工の部分には様々な所管との連携が必要であると考えるが、現状を伺う。

（金子農政課長） 6 次産業化については、主に相模原市農協、神奈川つくい農協などに加工品の研究・開発を委託している。外部で加工を行い市内に持ち込むケースはあると考えており、今後の検討課題だと考えている。

（前田副会長） 必ずしも加工が市内で行われていないという認識のもと、今後、取組を強化していく必要があると理解して問題ないか。

（金子農政課長） 実際に市内で加工が行われていない事例を把握しているわけではないが、ご指摘いただいた課題は存在すると考えている。加工を含めて市内で実施し、事業として回っていくように、今後も取り組んでいきたい。

（前田副会長） 今申し上げた内容を意見として追加いただきたい。

（事務局） 承知した。

（前田副会長） 事前に提出した意見であるが、相模原市のホームページを「農業」で辿っても、分かりやすく一覧になっている資料などはないという認識でよろし

いか。

(金子農政課長) さがみはら都市農業振興ビジョンなどの提示はしているが、ご覧いただいた方が活用しやすい形とするには工夫の余地はあると考えている。

(牛山会長) 他にはいかがか。

(牛山会長) 野生鳥獣による農作物被害額について、令和6年度は被害報告を出していなかった方へアプローチし、その結果、的確に把握できるようになったという点は良いことである。一方で、令和5年度の中間目標までは達成見込みで実績値が推移していたが、令和9年度の最終目標を達成することは困難となってきたのではないか。目標設定との関連についてどう考えているか。

(笠原緑区役所区政策課長) 従前よりも手軽で、正確に被害報告ができるよう、相談ダイヤルの案内などを実施した。現在の目標値は、過去の被害額等から平均して設定したものであるが、令和7年度終了時点でも被害額の大幅な減少がみられない場合には、正確な被害額を捉えた目標設定の再検討が必要であると考えている。

(牛山会長) 計画上の目標値であるため修正は難しいと考えるが、せっかく被害額の正確な把握ができるようになったのに、目標値が達成できないのは残念である。目標値の設定について考える必要がある。

(山岸委員) 新たな担い手が重要であるため、農業にチャレンジすることへの壁は多様に開かれるべきであると考えている。次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する制度を実施されていることがあるが、事前質問をした本制度の「夫婦型」という仕組みについて、さらにお伺いしたい。ここでいう夫婦はいわゆる法律婚であるのかを伺うとともに、「夫婦型」と限定していることへの考えを伺いたい。パートナーシップのあり方が多様となっている中で、あえて「夫婦型」と限定することで、法律婚による夫婦でなければならないという考え方につながるのではないかと懸念している。

(金子農政課長) 本制度は、事前提出された計画が承認され、認定新規就農者となった者に対する助成制度であり、対象者には年間150万円を3年間助成するものである。この年間150万円の助成金は、農機具や土地の購入など農業に直結するものだけでなく、生活に必要な資金も対象となる。比較的使いやすい制度な

ので、令和6年度には、12件で約1,300万円程度を助成している。「夫婦型」とは、夫婦それぞれを認定新規就農者と認定した場合に、一世帯で225万円としているものである。法律婚でないと認められないかという点は確認できていない。

(山岸委員) 様々なパートナーシップの形があるため、あえて夫婦型と限定せずに、多くの方がチャレンジしやすい制度としても良いのではと考える。是非ご検討いただきたい。

(金子農政課長) 本制度は国の制度設計に基づいて実施しているものである。「夫婦型」の趣旨として、想定ではあるが、本来2名の認定新規就農者であれば、150万円×2名分の300万円となるところ、「夫婦型」では225万円とし、同一世帯として割り引いているものではないかと考える。そういった趣旨からすると、一体の世帯とみなされるのであれば、必ずしも法律婚でなくとも問題ないのではないかと思われる。

(牛山会長) 他の委員の皆様はいかがか。

(隅河内委員) 人口減少が進んでいるため、法人化だけで担い手を増加させることは難しいと考える。農福連携として、高齢者や障害者の方々の力を活用する取組について、あまり事例が記載されておらず、経済部局が産業としての農地という観点で対応すべきことなのか、地域福祉レベルで福祉部局が対応すべきことなのか、連携するとしたらどちらが音頭を取るべきなのか、役割分担について伺いたい。また、マッチングの役割を果たす中間支援組織が存在するか伺いたい。

(金子農政課長) 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団相模原市立障害者支援センター松が丘園にて、毎年1回程度、関係者が会するセミナーを開催している。市関係部局をはじめ、農福連携の取組を行っている事業者、受け入れを行っている農家の方々が参加しており、連携の活性化を図るために手段等について議論を行っている。実績値は手元にないが、農家の手不足解消に向けて松が丘園がマッチングを図り、連携を進めている。

(隅河内委員) 6次産業の加工についても、障害者施設で地ビールを造ったりといった事例があると聞いている。現在、中間支援としてマッチングする役割は松が丘園が行っており、市は情報提供を行っているものと考えるが、中間支援組織がもう少しスキルアップし、専門的・積極的に実施していただけだと、他自治体の

ような農福連携が推進されるのではないか。連携やマッチングの取組について、きちんとプランニングしてから進めていただきたいという点を意見として申し上げる。

(牛山会長) 他にはいかがか。

(石戸委員) 3点質問する。1点目は、集積が行われた農地面積は増加している中で、農業に従事している方は増加しているか、2点目は、鳥獣対策における緑区での主な課題と、ICT機器の導入に関するサポートを実施しているか、3点目は、旅行者による餌やり問題等で把握している事例があるか、以上である。

(牛山会長) 委員より3点の質問があつたが、いかがか。

(金子農政課長) まず農家の数について、2020年の農林業センサスという全国的な統計でみた場合、本市の農家は約2,000戸となっている。新規で就農していただく方もいるが、高齢化により辞める方も多いことから、戸数は減少していると考えている。次にICT機器について、最近ではトラクターやコンバインに取り付けることでICT化する機器が普及しているため、本市で実施している認定農業者への補助金のメニューとして、そういった機器を対象としている。

(笠原緑区役所区政策課長) 獣害対策についてもICT技術の導入が進んでいる。例えば、捕獲用の檻にセンサーを設置し、捕獲された場合に登録したスマートフォンへ通知が来るというものである。捕獲確認のために現場へ行く必要がなく、負担軽減につながっている。捕獲用の罠を仕掛けるには狩猟の免許が必要となるため、貸出しあは行わずに行政で対応している。また、暗視センサーカメラを利用して、夜間に活動する鳥獣の種類を把握し、適切な捕獲用器具を仕掛けることに活用している事例もある。さらに、ドローンによって上空から山を撮影し、獣道や藪を把握することで、適切な防護柵の設置や刈取りを行っている事例もある。観光客の餌やりについて、鳥居原ふれあいの家にサルが出没しており、餌やりを行っている例があると聞いていたため、注意喚起を行っている。

(石戸委員) 高齢化による農家の減少が進むと、農業のノウハウが絶たれてしまうことも懸念されるため、新たな農業従事者が増加するような施策が実施できればよいと感じた。

(牛山会長) それでは、今の議論でいただいた意見と事前提出意見を整理し、最終

的な審議会の意見として取りまとめていきたい。

### ○ 施策36 廃棄物の適正処理の推進

(事務局より当該テーマに対する委員からの意見の集約内容を説明)

(牛山会長) それでは、施策36について委員よりご意見等があれば伺いたい。

(北島委員) 事前提出意見からの抜粋として、CO<sub>2</sub>排出量に匹敵するクリーンエネルギー（太陽光発電）を創出して「相殺」することを資料1に掲載いただいているが、掲載されていない「ごみ処理時に発生するCO<sub>2</sub>排出量の削減について、施策の取組の方向に記載し、具体的な施策を提起していただきたい」という意見が、最も伝えたかった考え方である。1次評価シートの取組の方向には、ごみ処理体制の整備に関して記載されているが、日常的なごみの排出量を削減することは市民として当然実施すべきであり、金子委員からの事前提出意見にもあるように、市民の意識啓発などは進んでいると考えている。それでも排出されるごみの処理に関する課題について、取組の方向に記載されていない点が問題ではないかと考えている。ごみ処理の方法として、当面は焼却処分が続くものと考えるが、焼却に伴って排出されるCO<sub>2</sub>の問題がおざなりになっているのではないか。市の地球温暖化対策計画において経過を報告されているようだが、焼却に伴うCO<sub>2</sub>が年間約8万t排出されているところ、2030年までに半減しなければならない目標値を設定している。CO<sub>2</sub>を排出する要因の一つとなるのが廃棄物処理であり、適正処理の推進に関わるため、なんらかの対策が必要ではないかと考えた。

市ではどういった対応策を検討しているのか伺いたい。

(増川清掃施設課長) ご指摘のように、市から排出されるCO<sub>2</sub>は、廃棄物の焼却によるものが約8万tある。これは、ごみの中でもプラスチックの焼却により発生するCO<sub>2</sub>を換算する計算式であり、国際的なルールとなっている。そのため、プラスチックの焼却量を減少させることが非常に重要であり、これまで分別回収を行っていなかった製品プラスチックについて、来年度より分別回収を全市展開する予定である。これにより、約3,800tのCO<sub>2</sub>削減効果が期待できる。加えて、清掃工場の稼働には、ごみ焼却の廃熱による電力を利用しており、約18,000tのCO<sub>2</sub>削減効果がある。廃棄物政策の観点からは、これらの取組によって約20,000tのCO<sub>2</sub>削減効果が見込まれている。

一方で、排出量の半減を目指すためには、廃棄物政策の観点に加えて、再生可能エネルギーや森林吸収などを含めて総合的に取り組んでいく必要があると考え

ている。それらは施策33「温室効果ガスの削減と気候変動への適応」に盛り込まれているため、そこで総合的に検討・取り組んでいくものと考えている。

(北島委員) 廃棄物の適正処理の推進という施策には、CO<sub>2</sub>削減に関しても盛り込まれているべきではないかという意見であったが、適正処理の範囲について認識に齟齬があつたため、回答について承知した。

(牛山会長) その他はいかがか。

(石戸委員) 市民アンケートにて、50%以上の方が環境問題に対する意識が高まつたと回答している点は評価に値する。この割合を今後も高めていくことが、市として重要なポイントであると考えている。また、不法投棄に関連すると思われる事例であるが、農業用地への不法投棄によって農業用地として扱われなくなつた事例があつたと聞いた。そういう事例があつた場合には、市として相談を受けることができるような体制を整えていただきたい。

(牛山会長) それでは、本施策の議論では、廃棄物処理の全般に関わるCO<sub>2</sub>削減や、環境問題に関連してもご意見をいただいたため、その点も踏まえて、意見の取りまとめを行いたいと考える。

## ○ 施策39 生物多様性の保全と活用

(事務局より当該テーマに対する委員からの意見の集約内容を説明)

(牛山会長) それでは、施策39について委員よりご意見等があれば伺いたい。

(前田副会長) 市民協働によってモニタリング調査を実施していることであるため、携わっていただく方々を安定的に維持していくことは大変重要であると考える。それに関連して、北島委員から「十分な金銭的支援を含め」というご意見が挙がっているが、現状は完全にボランティアであるのか。それとも、何らかの金銭を支払っているのか伺う。

(齊藤水みどり 環境課総括副主幹) 協力していただく団体等と市が協定を締結し、市民協働として実施いただいている。金銭の支払いはなく、あくまでもボランティアとしての活動である。

(前田副会長) 自発的に対価なく活動いただくことは理想的であるが、今後も継続的・安定的な団体数を維持できるかどうか、見通しはいかがか。

(齊藤水みどり環境課総括副主幹) 団体の場合は、例えば森づくりパートナーシップなどの保全活動を行っている組織がメインであり、その一環としてモニタリングに協力いただいている。個人の場合は、学識経験者など生態系調査を行っている方である。特に団体については、高齢化などにより協定者が減少している事実がある。今年度、新たに協定を締結した団体もあるが、協力いただける団体、個人の方の確保・維持には、何らかの対応が必要であると考えている。

(前田副会長) 協定の期間はどの程度か。

(齊藤水みどり環境課総括副主幹) 協定期間は1年で締結しているが、双方から申出がなければ自動更新をしている。

(前田副会長) 承知した。事前提出意見のとおり、高齢化が進んでいるということであるため、是非、新規の方を発掘するように努めていただきたい。

(牛山会長) その他はいかがか。

(山岸委員) 横田委員の事前提出意見にある、指標2「生物多様性という言葉を知っている市民の割合」が低下傾向であったことについて、私も同様の考えである。結果は意外であり、横田委員の意見にも、普及啓発の濃度だけではなく、質に関する検証が必要とあり、今後考えている取組などについてお聞かせいただきたい。

(齊藤水みどり環境課総括副主幹) 実績値は全体としてみれば上昇しているものの、年度によってばらつきがあるものと捉えている。実績値が高く出ている年度は、市民アンケート調査の直前に、広報さがみはらなどで「生物多様性」という言葉が市民の目に触れる機会があったことが要因の一つであると考えている。特に令和元年度は巻頭ページに特集を組んだ直後であった。環境省としても75%を目標に、生物多様性の認知度を向上させるための取組を実施する必要があると考えている。

(山岸委員) 生物多様性という施策は、合併後の津久井地域がベースとなっている印象である。本施策の推進において緑区の存在が大きいと考えるが、施策と緑区役所の関係性、緑区役所の役割といった位置づけはあるか。

(齊藤水みどり環境課総括副主幹) 区ごとに重点的な対策を講じているわけではないが、野生鳥獣への対策との関連もあるため、緑区の豊かな自然に重点をおいた普及啓発などを図ることができればと考えている。

(山岸委員) 環境経済局として実行していると理解しているが、緑区を象徴する施策であるという観点から、区政のあり方として、区役所との連携を図ることで新たに展開できる取組もあるのではないかと考える。

(笠原緑区役所区政策課長) 委員のご指摘のように、緑区の津久井地域と旧市域では生活環境や居住環境が大きく異なっている。津久井地域では、どうしても鳥獣害という面がクローズアップされることが多いが、生物多様性としては、生態系の保持、尊重をしなければならない。そういった考えのもと、市民協働として、動物を狩猟されている方々が、動物の皮や骨を使用したキーホルダー作りなどのワークショップを開催するなど、生物の命にクローズアップした取組を実施している。また、子どもたちには生物多様性に関する授業を行っており、微力ながら、生命を大切にするという考えを伝えるための取組を実施している。

(牛山会長) 実績値は少しづつ上昇しているが、目標の75%までいくかどうかというラインである。同じ緑区であっても、橋本に居住していれば津久井地域とは環境が異なる、といった背景もあるものの、啓発活動を続けていただきたいと考える。

(牛山会長) 他にはいかがか。

(隅河内委員) 市民協働で実施しており、モニタリング場所は7か所とのことだが、これは、もともと市民団体が活動していた場所が7か所であるのか、それとも、市が指定している場所が7か所であるのか。前者である場合、市民が活動していないエリアにも生物は生息しているため、緑地特別保全地区やレッドリストの生物をすべてカバーしているわけではないということになる。その場合、今後もそのスタンスは変えずに実施するのか、あるいは、津久井地域も積極的に調査を行うといった意向はあるのか。また、市民協働である以上、市民が継続して活動できる環境を整える必要があるが、見通しはいかがか。

(齊藤水みどり環境課総括副主幹) 現在調査している7か所は、団体が活動しているエリアであり、市が指定した場所ではない。団体が活動しているこもれびの森

や、境川の斜面緑地などでモニタリングを実施いただいている。そのため、市内に生息・生育している生物について全市的に把握できているかといえば、難しい部分があると承知している。なお、文献調査ではあるが、生物総調査を10年に一度程度実施しており、ここでは全市を網羅している。しかしながら、委員ご指摘のとおり、現地調査では7か所のみとなるため、より多くの場所で調査ができる手法については今後検討する必要があると考えている。

(石戸委員) 情報提供として2点お伝えする。1点目は、OECMに関する取組についてである。先日、東京都大手町の森を見学したところ、企業による生物多様性に配慮した取組を推進するために、電機・電子4団体生物多様性ワーキンググループという活動があり、環境省とも連携していると聞いた。企業が生物多様性の事業活動を推進し、一定の条件を満たすことで認可されるOECMの制度があるが、市としてこういった制度を後押しするような取組ができれば効果的ではないかと考える。2点目は、大手町の森のような多様性の環境区をつくって、外来種をモニタリングできるようにすることである。市民の方に知つてもらう、かつ、調査を行うことができる場所を設けることも効果的ではないか。例えば、橋本周辺に設置することも、取組の一つとして提案する。

(牛山会長) 情報提供もいただいたため、本日の議論を踏まえて、審議会の意見として整理したい。

#### ○ 施策4.7 戦略的なシティプロモーション

(事務局より当該テーマに対する委員からの意見の集約内容を説明)

(牛山会長) それでは、施策4.7について委員よりご意見等があれば伺いたい。

(前田副会長) 私は八王子市に居住しているが、J:COMでは、八王子に関連した内容を放送する時間帯が設けられている。テレビ神奈川では、川崎市について放送する時間帯を見たことがあるが、相模原市は、テレビ神奈川で定期的に取り扱われている時間帯は持っているのか。

(榎本シティプロモーション戦略課長) J:COMでは、「ぞっこん！相模原」という八王子市と同じような枠を設けているが、テレビ神奈川では、定期的に相模原市の紹介ができる時間帯は設けていない。

(前田副会長) J:COMは契約者のみが視聴できるため、より一般的に広く視聴者の目に触れるのはJ:COM以外ということになるのか。

(榎本シティプロモーション戦略課長) その方が露出度が高いと考える。

(前田副会長) すぐには難しいと考えるが、契約しているケーブルテレビ以外にも、可能な限りそういった発信ができるよう努めていただきたい。番組の枠をつくるまでいかずとも、積極的に売り込んでいくことは可能と考える。

(榎本シティプロモーション戦略課長) 取り上げていただけるようなアプローチは力を入れて行っているため、引き続き実施していきたい。

(前田副会長) 相模原市は規模が大きいため、テレビ神奈川や神奈川新聞と人事交流をされているのではないか。

(榎本シティプロモーション戦略課長) テレビ神奈川に1名の職員を派遣している。

(前田副会長) 人事交流の効果はあるか。

(榎本シティプロモーション戦略課長) 派遣している職員が実際に番組を制作しているため、派遣中の職員へアプローチすることで本市が紹介したい内容を番組化できるメリットがあり、5分～10分程度で相模原市を紹介する番組が放送されたケースが多数ある。

(前田副会長) 今のような話について、市民の方は知らないのではないか。アピールしても良いと考える。

(山岸委員) 根本的な質問であるが、シティプロモーションの目的とは何か。また、様々な魅力を市内外に効果的・戦略的に発信しようとするための方策とあるが、何が魅力なのかを考えることもシティプロモーション戦略課の役割となるのか。例えば本日の審議でいうと、農業まつりや、たまご街道、生物多様性に関するイベントなど、興味を引く取組を実施されているが、それが戦略的に市内外に伝わっているのか、市役所組織内の横のつながりに関する仕組みがあるのか、といった点について伺いたい。

(榎本シティプロモーション戦略課長) 最終的な目的は、市の魅力を知ってもらい

移住につなげること、現在住んでいる市民の方がシビックプライドを持ち、住み続けてもらうことである。相模原市には多くの魅力があるが、何に魅力を感じるかは人によって異なるものの、当課では、4つの魅力が強みではないかと分析しており、①都市と自然が近い、②子育て施策が充実している、③宇宙を身近に感じることができる、④スポーツを楽しむことができる、これらについて積極的にプロモーションを実施している。それだけではなく、各担当課で良い事業などがあれば、当課でPRタイムスへの掲載やプレスツアーを組むなどして、市全体の中で魅力となりそうなものを発信するという取組を行っている。

(山岸委員) 他課から発信したい情報を提案するのではなく、シティプロモーション戦略課からアクションを起こしているのか。

(榎本シティプロモーション戦略課長) いずれのパターンもある。

(牛山会長) 今の山岸委員の質問に関連するが、地元に愛着を持ち、市民協働に取り組んでもらうことなども目的の一つとして、条例を制定していると考えている。条例を所管されているのであれば、その成果はそのように捉えているか。

(榎本シティプロモーション戦略課長) 相模原市みんなのシビックプライド条例を制定しており、当課で所管している。条例の最終目的は、「市に愛着を持ち、さらに自らまちを良くしていく活動に参加すること」としており、市民協働の部分も盛り込んでいるが、まずは、地域への愛着度という指標で効果を測っている。

(牛山会長) 条例の周知度は測っているのか。

(榎本シティプロモーション戦略課長) 条例の周知度は測っていないが、シビックプライドという言葉の周知度を測っている。シビックプライドという言葉を知らなければ条例の存在も知らないと考えられる。

(牛山会長) シビックプライドという言葉の周知度はどの程度か。

(榎本シティプロモーション戦略課長) 30%強であり、低いと捉えている。

(牛山会長) 他市ではどの程度か。

(榎本シティプロモーション戦略課長) 言葉の周知度自体はそこまで高くないので

はないかと考えている。

(牛山会長) 一般的にはあまり知られていないということだと思うが、本市は条例として制定している。市民は守らなければならないものだが、周知度はなかなか高まっていないということだろう。

(隅河内委員) シティプロモーション戦略課としての事業も実施しつつ、他課の事業のプロモーションも行っているとのことだが、例えば若者向けのコンテンツである YouTube や TikTok によるプロモーションについて、各課の判断で立ち上げることは可能なのか。

(榎本シティプロモーション戦略課長) SNS 自体は各課でも保有している。

(隅河内委員) 何か市民に訴えたいときには、SNS、ホームページ、新聞など、プロモーションの方法を各課が独自に判断するということか。

(榎本シティプロモーション戦略課長) 各課でも判断はあるが、各課のSNSはフォロワー数が少ないこともあり、当課の依頼に基づき、当課が管理しているSNSで発信することが多い。

(隅河内委員) 各課が実施することを、すべてシティプロモーション戦略課がお墨付きを与える必要はなく、各課で発信してよいという仕組みになっているということか。

(榎本シティプロモーション戦略課長) そのとおりである。

(隅河内委員) 各課の発信する人材に対して、シティプロモーション戦略課から研修を行ったり、広報の手法を教示することはあるのか。

(榎本シティプロモーション戦略課長) 各課にPRリーダーを置いており、その職員に対する研修を実施し、課内に共有する仕組みとなっている。

(隅河内委員) 各課に対して調査は行っているのか。例えば、どの程度SNSで発信したかを確認するといった内容である。

(榎本シティプロモーション戦略課長) PRリーダーの配置は今年度から実施して

いるため、今後検証する必要があると考えている。

(山岸委員) 市として戦略的なシティプロモーションを行うためにも、各課のプロモーション計画やSNSフォロワー数などについて、体系的に全課が把握できるような体制づくりが必要であると強く感じた。是非検討いただきたい。

(牛山会長) 相模原市は区によって特性が異なるため、統一的なシティプロモーションのイメージやシビックプライドをつくりにくいかもしれない。しかしながら、4つの魅力を軸として展開していくよう検討いただきたい。

(石戸委員) 市長が楽しくSNSで発信をしていることは、PRとして市の理解を深めることにつながっていると感じている。しかし、指標1「相模原市の認知度」のターゲットを20代から30代として、移住・定住を目的とするのであれば、アプローチ先が弱い。例えば、子育て世代に移住・定住してもらうのであれば、子どもに人気のあるYouTuberとコラボして発信することで、見てもらう機会が増えるのではないかと考える。

(金子委員) 先ほどの紹介していた相模原市の4つの魅力について、JAXAを除けばどの自治体も同じだと感じる。もう少し相模原市としての具体性を持たせた方が良いのではないか。

(榎本シティプロモーション戦略課長) 本市は他都市と比較してもプロスポーツチームが多いため、魅力と言えると考えている。一方で、都市と自然、子育て施策はどこの自治体も取り組んでいるため、差別化を図る必要があると考えている。都市と自然の中でもどの部分であるのか、明確に打ち出していくようにしたい。

(金子委員) 私は長く相模原市に居住しているが、市から出たくないと考えており、愛着を感じている。ただ、アピールポイントが弱いとも感じているため、具体的にアピールできるものがほしい。

(牛山会長) 他にはいかがか。市全体に関わる施策であるため難しい部分もあるが、本日いただいた意見を踏まえ、取りまとめていきたい。

## (2) その他

今後のスケジュール等について、事務局から説明を行った。

(牛山会長) 本日の議事は終了とする。

以 上

## 相模原市総合計画審議会委員出席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授	会長	出席
2	前田 成東	東海大学政治経済学部政治学科教授	副会長	出席
3	隅河内 司	田園調布学園大学人間福祉学部教授		出席
4	横田 樹広	東京都市大学環境学部環境創生学科教授		欠席
5	中西 泰子	相模女子大学 人間社会学部社会マネジメント学科教授		欠席
6	山岸 絵美理	大月短期大学経済科准教授		出席
7	石戸 篤	公募委員		出席
8	金子 京子	公募委員		出席
9	北島 正一	公募委員		出席

## その他出席者（施策担当部署）

	所 属	職 位	氏 名
1	農政課	課長	金子 大介
2	緑区役所区政策課	参事(兼)課長	笠原 正則
3	廃棄物政策課	課長	山口 秀行
4	資源循環推進課	参事(兼)課長	宮野 賢一
5	廃棄物指導課	課長	町本 省
6	清掃施設課	課長	増川 幸宏
7	津久井クリーンセンター	参事(兼)所長	臼井 義一
8	水みどり環境課	総括副主幹	齊藤 綾子
9	シティプロモーション戦略課	課長	榎本 幸二

## 事務局

	所 属	職 位	氏 名
1	政策課	課長	田加井 英希
2	政策課	総括副主幹	柏木 稔輝
3	政策課	主査	土屋 康介
4	政策課	主査	板井 謙介
5	政策課	主任	井上 拓実